

環境福祉委員会会議記録

環境福祉委員会委員長 佐々木 朋和

- 1 日時
令和3年12月8日（水曜日）
午後1時28分開会、午後1時53分散会
- 2 場所
第5委員会室
- 3 出席委員
佐々木朋和委員長、千葉秀幸副委員長、五日市王委員、高橋はじめ委員、
佐々木茂光委員、白澤勉委員、山下正勝委員、吉田敬子委員、佐々木努委員、
千田美津子委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
糠森担当書記、小笠原担当書記、及川併任書記、田澤併任書記、後藤併任書記
- 6 説明のために出席した者
保健福祉部
野原保健福祉部長、村上副部長兼保健福祉企画室長、工藤理事心得、
佐々木医療政策室長、畠山保健福祉企画室企画課長、阿部地域福祉課総括課長、
三浦医療政策室感染症課長
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
保健福祉部関係審査
議案第18号 令和3年度岩手県一般会計補正予算（第10号）
第1条第2項第1表中
歳出 第3款 民生費
第4款 衛生費
- 9 議事の内容
○佐々木朋和委員長 ただいまから環境福祉委員会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により議案の審査を行います。
議案第18号令和3年度岩手県一般会計補正予算（第10号）第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出第3款民生費、第4款衛生費を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○村上副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部関係の補正予算議案1件について御説明申し上げます。

議案第18号令和3年度岩手県一般会計補正予算(第10号)についてであります。議案(その4)の3ページをお開き願います。議案第18号令和3年度岩手県一般会計補正予算(第10号)のうち当部関係の歳出補正予算額は、3款民生費のうち1項社会福祉費の5億7,750万円余の増額と4款衛生費のうち1項公衆衛生費の23億5,068万円余の増額で、総額29億2,818万円余の増額補正であり、補正後の当部関係の歳出予算額は1,812億9,902万円余となるものであります。

補正予算の内容につきましては、便宜、予算に関する説明書により御説明申し上げます。お手元の予算に関する説明書6ページをお願いいたします。なお、金額の読み上げは省略し、主な内容のみ御説明させていただきますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

まず、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の右側説明欄、一番上、生活福祉資金貸付事業推進費補助は、生活福祉資金特例貸し付けの申請期限が令和4年3月31日まで延長されたことに伴い、資金の貸し付けを岩手県社会福祉協議会が行うための貸付原資への補助に要する経費を増額しようとするものであります。

次の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費は、総合支援資金の再貸し付けの終了などにより特例貸し付けを利用できない生活困窮世帯に対する自立支援金の給付に要する経費を増額しようとするものであります。

7ページにお進みいただきまして、4款衛生費、1項公衆衛生費、3目予防費のワクチン・検査パッケージ定着促進等事業費は、健康上の理由等でワクチン接種を受けられない方がワクチン・検査パッケージ等を利用するために必要となる検査や感染拡大の傾向が見られる場合に感染の不安を感じる方が受ける検査を実施する事業者に対し補助しようとするものであります。

以上が保健福祉部関係の補正予算の内容となります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木朋和委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○千葉秀幸委員 先に生活福祉資金貸付事業推進費補助と新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費の件を併せて答弁いただければと思っておりますが、まず実態についてお聞きします。生活福祉資金貸付事業推進費補助は、何人ぐらいいるのか、それから2番目の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費は何人の見込みか、また1人当たり幾らぐらいなのかお聞きします。

○阿部地域福祉課総括課長 生活福祉資金貸付事業推進費補助につきましては、10月末の段階でありますけれども、これまで8,507件の実績がありました。そして、積算の考え方等ではありますが、生活福祉資金貸付事業推進費補助につきましては、ここ数カ月は、ほぼ一定の件数で推移しております。緊急小口資金と総合支援資金の10月末の実績が約8,070

万円でありましたけれども、これに申請期間が延びた月数を乗じた形で積算いたしました。一人当たりの金額ですが、まず緊急小口資金につきましては10万円程度、それから総合支援資金については15万円から20万円ということで、平均しますと大体十七、八万円となっております。

続きまして、総合支援資金につきましては、これも10月末までの実績ですが、県の予算は町村分だけですけれども、市も含めた全県分で82件となっております。積算の考え方としては、これまで生活福祉資金の再貸し付けまで終わった人、それから1月以降、初回分を借り受ける方がいるのですが、総合支援資金につきましては、これ以上生活福祉資金を借りることができない方が対象になりますので、それらの方が全て申請しても大丈夫なように積算しております。町村分で見込みますと大体400件ぐらいあると想定しております。期間は通常3カ月なのですが、今回は3カ月の再支給も可能ですので、400件掛ける6カ月分の支給としております。申請してきた方が予算の関係で制約を受けることのないよう、一番高い単価を用いて、支給が決定された場合には全て支給できる形で今回補正予算を措置したところであります。

○**千葉秀幸委員** 次に、ワクチン・検査パッケージ定着促進等事業費についてお聞きします。ワクチン接種が一定程度の効果があることから、今岩手県でもこれぐらい感染者ゼロが続いているのだと理解しておりますが、健康上の理由等でワクチン接種を受けられない方が、県内に何人ぐらいいると把握しているのかお聞きします。

○**三浦感染症課長** 国の試算でありますけれども、健康上の理由等でワクチンが未接種の人は、約19万人いると聞いております。

○**千葉秀幸委員** ワクチン・検査パッケージ定着促進等事業費による補助は、何事業者程度の見込みなのかお聞きします。

○**三浦感染症課長** 調整を始めているところでありますけれども、薬局などが主な事業者になると思っております。今感染が非常に落ち着いた状態でありますので、最低でも二次医療圏で一つ以上は実施できる体制をつくっていきたいと考えております。

○**千葉秀幸委員** 速やかに対応していただきたいと思っております。

今回のワクチン・検査パッケージがオミクロン株等にも効果があるのかについて、どうお話を聞いているのか教えてください。

○**工藤理事心得** 現段階ではオミクロン株の評価が固まっておらず、感染力が強い可能性がある、あるいは重症化率についてはデータが全くないという状況であります。

そして、ワクチン効果を減少させる可能性があるというところまではわかっているのですが、現段階でワクチン・検査パッケージ等との影響について詳細な連絡等はきておりません。

○**吉田敬子委員** ワクチン・検査パッケージ定着促進等事業費についてお聞きします。

先ほどの答弁では、約19万人がワクチン未接種で対象になるということ、また事業者は主に薬局で、最低でも二次医療圏で一つは確保していきたいということでありました。各

地域で格差がないようにしっかり対応していただきたいと思っております。そこで、いつから開始になる予定なのか。また、PCR検査と抗原検査になるとは思いますけれども、検査結果は当日や翌日に出るのか。検査を受けた方が、いつ結果をいただけるのか確認させていただきます。

○三浦感染症課長 検査につきましては12月中を目途に、下旬になるとは思いますけれども、始めたいと考えております。

それで、PCR検査と抗原検査につきまして、窓口は薬局が多いと思っておりますけれども、できれば全部の薬局等で両方の検査ができる体制を整備していただきたいと考えております。PCR検査であれば、翌日に結果をお出しすることを想定していますが、感染が拡大した場合は翌々日ということもあるかもしれません。抗原検査については、その場でできますので、15分から30分お待ちいただければ結果は出せる形を想定しております。

○吉田敬子委員 PCR検査については翌日、もしくは感染拡大など混んだときは翌々日までということですが、検査に行った方に対しては、電話等で結果を連絡するのでしょうか。

○三浦感染症課長 抗原検査につきましては、薬局がその場で証明書をつくりお渡しいただく形、PCR検査につきましては、検査センターからの郵送もしくはオンラインで登録いただければ、そこで結果を見られる形を想定しております。

○吉田敬子委員 検査に行く方は日程を確保した上で事前に行っていただいて、郵送もあるということですので、その場合は結果が届くまでに期間を要するということを皆さんに知っていただかなければならないと認識いたしました。

あと一つ、ワクチン・検査パッケージ定着促進等事業は薬局を想定しているということでありましたけれども、例えば今盛岡市にあるPCR検査センターといった施設はどうなのか、教えていただければと思います。

○三浦感染症課長 盛岡市で行われているPCR検査とも、今調整しているところであります。これから細かいところを詰めなければなりません、薬局だけではなくということになればよいと考えており、今協議しているところであります。

○吉田敬子委員 事業を実施しながら課題が見えてきたときに、その都度対応しなければならないことも出てくると思います。いずれ各地域で県民の皆さんが偏りなく検査を受けられることが大事だということ、また感染が拡大し、すごく殺到したときなど、その都度しっかり対応していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○千田美津子委員 私もワクチン・検査パッケージ定着促進等事業費のことで質問したいと思っております。説明を受けたときは3月までということだったと思っております。3月で、オミクロン株も含めて新型コロナウイルス感染症が本当になくなるのであればよいのですが、その後についてはどのような見方をしているか。ワクチン・検査パッケージ定着促進等事業には二つあり、感染拡大の傾向が見られる場合は期限がないようですが、最初の部分、健康上の理由等でワクチン接種を受けられない方については3月までという説明があ

ったと思うのですが、その辺はどのように受けとめているのですか。

○三浦感染症課長 千田美津子委員から御紹介がありましたとおり、健康上の理由等によるワクチン・検査パッケージ定着促進等事業につきましては、令和4年3月31日までとなります。それ以降にワクチン・検査パッケージを使おうとする場合は、イベントを実施する会社などに費用負担を求める形になると思います。ワクチンを接種していない方については、検査を受けてから来ていただく形になると思いますけれども、そういったスキームになっております。

あと、千田美津子委員から御紹介がありましたとおり、感染拡大の傾向が見られる場合に感染の不安を感じる方が受ける検査につきましては、来年度も継続して実施していくことを予定しております。

○千田美津子委員 私は、これは必要な事業だと思っています。先ほど、吉田敬子委員から盛岡市のPCR検査センターのお話がありましたが、今まで高齢者施設などではあまり感染が蔓延しないうちに独自に検査しなさいという通知が国から来ていたと思います。私はその上で今回の事業が開始されるのだと思っていたら、前の部分は通知から消えていると受けとめたのですが、その辺はどう把握しているのでしょうか。

○工藤理事心得 高齢者ですとか、あと繁華街での一斉定期的な検査については、事務連絡で削除になっておりませんので、そのまま実施することができます。こちらは行政検査の取り扱いになっておりまして、今回御提案申し上げているワクチン・検査パッケージ定着促進等事業は、行政検査以外の任意検査に対して県なり国が助成をするものであります。一方で行政検査は、新型コロナウイルス感染症に罹患している方がいれば、その方をしっかりと保護、隔離措置をするために行う検査でありますので、高齢者施設を対象とした一斉定期的な検査は、そのまま今後も実施することを考えています。

○千田美津子委員 行政検査と今回のような任意的な検査ということはわかります。

それで、厚生労働省の事務連絡から消えていないという話ですが、高齢者施設などで定期的な検査を実施する社会的検査について、自治体に計画の策定や実施の要請を終了したとなっています。そうすると感染拡大を予防するという観点からすると後退していると思ったのです。今回プラスしてワクチン・検査パッケージを実施するのであればよいのですが、各自治体の判断で実施するようになると、自治体の持ち出しとなりかねないと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○工藤理事心得 計画を策定して計画的に実施するとされていた高齢者向けの一斉定期的な検査につきましては、全国において9月30日をもって緊急事態措置やまん延防止等重点措置が終了されたことにより、国に計画を提出すること自体が廃止されました。これがまた感染が拡大してまん延防止等重点措置などの地域ができれば、そういった計画を策定して国に報告する、検査を行うというものが再開されるのではないかと考えております。

○千田美津子委員 蔓延すれば国がそういう対応をしていくのかもしれませんが、蔓延してからでは遅いということで、定期的に高齢者施設などで検査をしてきたと思うのです。

計画を策定するかどうかは別としても、これまでリスクが高いと思われるところについてはぜひ検査をするべきだと思います。その辺が、地方の考え方一つになるようになり、県の姿勢が問われてくると思うのですが、もし所見があればお願いします。

○**工藤理事心得** 一斉定期的な検査につきましては、何回か御答弁しておりますとおり、岩手県新型コロナウイルス感染症対策専門委員会から必要に応じて実施するという見解を受けております。そういった中で、これまでも一部の高齢者施設において検査を実施したり、あるいは盛岡市の繁華街において検査を実施したりしてまいりました。これ自体は、国に計画を提出しているものではなく、県としての判断で実施してきたものであります。

今後とも、感染状況に応じてリスクが高いと判断された地域あるいは施設等においては、一斉定期的な検査を考えていくべきだと思っております。

○**千田美津子委員** 最後にしますけれども、感染拡大の兆候が見られたときに早く感染者を特定し蔓延しないように。あとは幼児施設などの部分で、安心して働くことができるようにぜひ県としても取り組みをお願いしたいと思います。

○**佐々木努委員** ワクチン・検査パッケージの目的と最終的にどんな効果を見込んでいるのか、もう少し詳しくわかりやすく説明していただければと思います。

それから、健康上の理由等の等とはどういうものなのか。特に基礎疾患もないけれども、いろんな情報が流れてくる中で、例えばワクチン接種に不安を感じてワクチンを接種しないという人もこの等に含まれると考えていいのか。この辺の定義を教えてください。

○**三浦感染症課長** ワクチン・検査パッケージであります。新型コロナウイルス感染症の蔓延を防止しながら経済活動を進めることを目的としており、飲食、イベント、旅行などの活動に際してワクチン接種歴や陰性の結果を確認する民間の取り組みのために必要な検査を行う一つのアイテムになります。

また、健康上の理由等の等の部分でありますけれども、12歳未満の方が含まれており、5歳から11歳の方のことを等と言っております。

自己意思については、申告していただいて、それがだめということにはならないため、健康上の理由であると言われればそこまでかと考えております。

○**佐々木朋和委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐々木朋和委員長** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐々木朋和委員長** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐々木朋和委員長** 異議なしと認め、よって本案は原案を可とすることに決定いたしま

した。

以上をもって付託案件の審査を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。
お疲れさまでした。